

文化の窓

高原郷土館（神岡城）
50周年記念特集（2）
～郷土館建設の経過～



神岡を象徴する高原郷土館（神岡城）は昭和45（1970）年6月に開館してから今年で50周年を迎えました。今月号では、郷土館建設の経過について紹介します。

三井金属株式会社 神岡鉱業所が作成した『郷土館建設事業経緯書』をもとに郷土館建設の経緯を辿ります。昭和45年は神岡鉱業所創業100年・三井金属鉱業株式会社が三井鉱山から分離してから20周年にあたり、その記念として郷土館建設が計画されました。その場所として「歴史的由緒を秘めた地」である東町城跡が選定されました。昭和42年1月に地元関係者も出席する本店会議において計画内容が全会一致で承認され、同年6月26日には現地で起工式が開催、その後順次工事を行いました。そして、昭和45年に建設事業が完了し、6月11日に竣工式が盛大に催されました。郷土館は当時の神岡町に寄贈され、「城ヶ丘公園」として公園開設され今に至ります。

園内の主な建物として、「神岡城」「鉱山資料館」「旧松葉家」があります。神岡城は本館として建てられた城郭様式の建物です。東町城は、城のあった時代の史料は皆無で、天守の存在も不明です。



50周年を迎えた神岡城
問 文化振興課
☎ 0577-73-7496

そのため、戦国時代末期の現存天守である丸岡城や犬山城等を参考に、名古屋工業大学の城戸久教授、建築研究家の八野忠次郎氏、城郭研究家の森本一雄氏などから意見を聴取し、現在の形に設計されました。櫓台を利用して建てられ、遺跡の趣を残しつつ石垣は積みなおし、鉄筋コンクリートながら外観は往古を偲ばせるようなデザインとなりました。ちなみに、「神岡城」という名称は公募をもとに決まったものです。鉱山資料館は、神岡鉱山に関わる資料の展示公開を目的に建設されたもので、鉱石の標本とともに昭和40年代当時の採鉱・選鉱・精錬・製品までの作業工程を解説しています。

旧松葉家は神岡町割石にあった明治初期ごろの古民家を移築したものです。民俗資料を保存公開するためにふさわしい古民家を飛騨一円にわたって調査した結果、この住宅が選定されました。神岡町では唯一現存する合掌造りの建物で、2階・3階は養蚕ができるように作られています。展示品の民具は地元から買取・寄贈によって広く収集されました。この松葉家は岐阜県の有形民俗文化財に指定されています。

高原郷土館では9月から11月まで50周年記念のキャンペーンも開催していますので、ぜひ節目のこの年に、ご来館ください。



そろそろ終活 はじめませんか？

<その6>

遺言も一長一短

今年7月10日から、自筆証書遺言書を法務局において保管してもらええる制度がはじまりました。最近では、それほど多くの財産をお持ちでなくても遺言書を作りたいと希望される方が増えてきています。特に相続で争いごとが起ることとがなるとわかっていても、自分の亡き後、自分の想いが遺族に反映されないのではとの心配や、子どものいない方の場合では、いずれ親族の誰かに託すのであれば、ぜひとも自分の意思を色濃く反映させたい。など、遺言書を作っておきたい思いは色々です。

さて、遺言書にもさまざまな方式がありますが、実際に活用されているのは『自筆証書遺言』と『公正証書遺言』です。

まず、『自筆証書遺言』ですが、費用がかからないということ、自分一人でも作れるといった点では、お手軽に作れるような気がしますが、財産目録以外は全て自筆でなければならぬことや、形式の不備があると無効になるといった心配もあります。

一方、『公正証書遺言』は、法律に詳しい公証人が作ることで、形式不備になることはありませんが、公証人に払う費用

が発生することや、証人が2人以上必要であるという煩わしさもあります。

また、近頃は『信託』を活用した財産管理も行われるようになってきました。これは認知症等で判断ができなくなった時に備え、生前中、財産の権利を持ちながらも、金融庁から登録を受けた信託銀行・信託会社に、財産（預貯金・土地・建物・株式等）の管理と運用を任せるというものです。相続発生時には指定した受益者（本人を含む）に確実に財産を渡すことができるということや、生前中に遺言ではできない何代もの先の受益者を指定できるというメリットがありますが、契約書作成、手数料などにかなりの費用がかかります。

このように遺言の方法もそれぞれ一長一短ありますが、いずれにしろ相続が争続にならないよう、財産を託す人は、ご自分から家族間での話し合いを十分に持つことが大切になってきます。

月に一度、終活巡回相談日を開設しています。（要予約）

■ 9月25日（金）
神岡振興事務所 午前9時半～午後4時

終活でお困りのことはございませんか。
終活アドバイザーがあなたの悩みに寄り添います。
お気軽にご相談ください。

問 予 飛騨市終活支援センター
（飛騨市社会福祉協議会内）

☎ 0577-73-3214

こんにちは 市民病院です

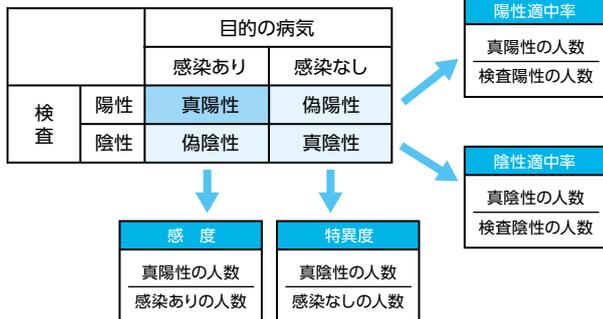
新型コロナウイルス検査

新型コロナウイルス感染症の診断は、現在、PCR検査が主流です。陽性者の増加が連日報道されていますが、陰性と判断された方は本当に大丈夫なのでしょうか？新型コロナウイルス検査は、どのくらい正確なのでしょうか？

検査の正確さは、「実際に感染している人」と「検査で陽性になった人」の比較により表されます。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症については、「実際の感染」の把握が難しいため、PCR検査がどれほど正しく診断できているかについて正確性の計算がまだできていません。

PCR検査は、ある程度のウイルス量があれば、ほぼ正確に診断できると言えます。しかし、検体の取り方や場所、感染からの経過日数などによっては、採取した検体用検体にウイルスがいない、またはPCR検査で見つけることができないウイルス量だっただけの場合には陰性になる可能性があります。Pでは、抗体検査はどのくらい正確か？

検査の感度と特異度



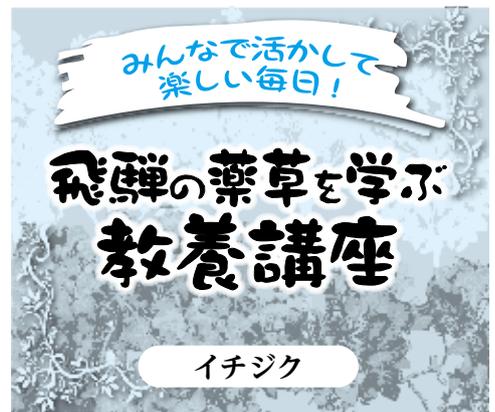
(出典：順天堂大学医学部附属浦安病院臨床検査医学科 三宅一徳医師)

問 飛騨市民病院 ☎ 0578-82-1150

CR検査がウイルスそのものをつかまえる検査なのに対し、抗体検査はウイルスに感染した人の体内で作られた抗体を検出するという点で大きく異なります。抗体検査はその人が過去に感染した痕跡を探る検査で、今感染しているかどうかを調べる検査ではありません。

さまざまな抗体検査が研究用試薬として市場に流通していますが、期待されるような精度が発揮できない可能性もあり、注意が必要です。また偽陽性も多く、現在、日本国内で体外診断用医薬品として承認を得た抗体検査はありません。

感染症には、抗体が陽性になれば「終生免疫」といって二度とかわらないとされているものや、インフルエンザのように毎年ワクチンを接種する必要があるものがあります。抗体検査が陽性だったから新型コロナウイルスに再びかからないと言えるのかまだ不明なのが現状です。



長い梅雨の後はとても厳しい暑さになりましたね。

飛騨では各家庭にエアコンが標準で設置されている訳ではないだけに、近年の飛騨らしからぬ夏の暑さは体にこたえます。

そんな暑い中ですが、我が家の畑では天狗の団扇のような葉のイチジクが大きく成長していました。茎の途中に果実ができて大きくなってきており、成長がとても楽しみです。

イチジクは、ケーキやジャムなどさまざまな食べ物に使われていますが、実は果実も葉も生薬になっているという素晴らしい薬草です。

実は痔疾、便秘、貧血、二日酔いに効果があり、胃を健康にします。生でも乾燥でも同様です。

葉は煎じて飲んだり、風呂に入れたりすると痔疾、神経痛、リウマチ、婦人病、腰痛、冷え性、肌荒れなどの美容、高血圧に効果があります。

これは村上先生が体にいい植物を見分けるポイントとして教えてくださったのですが、茎を折ったときに白い液体

が出るのだそうです。イチジクは茎を折ると白い液がにじみます。

タンポポも茎を折ると白い液が出ますね。逆に黄色い液体が出るものは避けましょう。これは一つの目安にしてください。

イチジクの場合、白い液をイボや痔に塗るとそれらを取ることができのですが、正常な皮膚に塗るとかえって痒くなるという面白い特性があります。

そのため、葉っぱをお茶にしたり、風呂に入れたりする際は生葉ではなく、十分に乾燥してから使用してください。

こんなにたくさん効果も期待できるイチジクはスーパーや地場産施設などで見つけたら積極的に使ってみてください。



村上光太郎 「薬草を食べる」より

問 地域振興課 ☎ 0577-62-8904